

複雑化する「年収の壁」を理解し、労務対策のポイントを学ぶ！

中小・小規模事業者のための 「年収の壁」対策セミナー

講師：合同会社ふじた経営企画 代表社員 藤田 貴史 氏（社会保険労務士・中小企業診断士）

昨今、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化しており、事業者に対しては各種制度改正への適切な対応が求められています。そのような中、令和7年度税制改正により、いわゆる所得税の「年収103万円の壁」は「160万円の壁」となった他、配偶者控除・扶養控除の所得要件が変更となりました。

一方で、社会保険における「106万円の壁」「130万円の壁」は継続されますが、段階的な社会保険の適用拡大が実施される見込みとなっており、会社が押さえるべき「年収の壁」の仕組みは複雑化しています。

本セミナーでは、各種年収の壁に対する理解を深めるとともに留意すべきポイント、今後予定されている法改正等について解説いたします。

・セミナーのポイント！！

年収の壁とは？改正後の種類は？

社会保険の適用拡大によって年収の壁はどうなる？

★ 講 座 内 容 ★

- ◎年収の壁の種類（おさらい）
- ◎改正で生まれた新しい年収の壁
- ◎年収の壁の基準が変わることによる予想される変化
- ◎社会保険における今後の改正点
- ◎雇用の上で留意すべきポイント



受講無料

※会員・非会員問わず

定員40名

※先着順

●と き

9月25日（木）14:00～16:00

●主 催

北見商工会議所 中小企業相談所（北見市北3条東1丁目）
TEL:0157-23-4111 FAX:0157-22-2282

●共 催

（公社）北見地方法人会北見支部、北見間税会

●と ころ

ホテル黒部（北見市北7条西1丁目）
TEL:0157-23-2251

●対 象

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

●お申込み

下記申込書に必要事項を記入し、
9月16日（火）までにFAXにてお申込みください。-----
中小・小規模事業者のための「年収の壁」対策セミナー 申込書【9月25日（木）】

北見商工会議所 行（FAX：0157-22-2282）

事業所名：

住所：

電話番号：

受講者名

受講者名